

令和6年度 第2回前橋市教育情報利活用推進委員会 会議録

日 時 令和7年2月28日（金） 15時30分～16時30分

場 所 総合教育プラザ 6階 61研修室

出席者

（委 員）

教育長	吉川	真由美（委員長）
教育次長	片貝	伸生（副委員長）
指導担当次長	金井	幸光（副委員長）
総務課長	高橋	雅人
教育施設課長	木村	一弥
文化財保護課長	神宮	聰
学務管理課長	後藤	弘史
学校教育課長	田村	裕之
教育支援課長	安藤	尚
情報政策課長	中嶋	健裕
小学校校長会長	山中	茂樹
中学校校長副会長	本間	淳彦
公立学校教頭会長	森坂	実紀人
外部専門家	青木	悠樹

（事務局）

総務課教育DX担当係長	霜田	文宏
総務課補助員	萩原	昌也

欠席者

前橋高等学校事務長	藤井	義嗣
生涯学習課長	佐藤	由美子
図書館長	齋藤	明子

総務課長

令和6年度第2回教育情報利活用推進委員会を開催させていただきます。

開会の前に事務連絡をさせていただきます。

本日は、会議を公開で開催いたします。なお、結果の概要につきましては、公表したいと考えております。よろしくお願ひいたします。また、傍聴される方へお願ひいたします。

お手元に配布いたしました「傍聴する方へ」をよくご覧になり、静粛に傍聴してください。

なお、携帯電話等をお持ちの方は、必ず電源をお切りいただきますようお願ひいたします。

以上、議事進行に対しまして、ご協力の程お願い申し上げます。

これから次第に従いまして、会議を進行させていただきますが、まずお手元に配布いたしました資料をご確認いただきたいと思います。最初に、本日の次第が1枚紙でございます。また、委員会の名簿もお配りしていると思います。

その他の資料として、右上に「報告事項（1）」と記載されたA4サイズの1枚紙があります。次に、「協議事項（1）」と書かれた複数枚綴じてある資料が、2つ目の資料になります。3つ目が横向きで左上に「協議事項（2）」と書かれた2枚紙の資料になります。最後に「協議事項（3）」の1枚紙がございます。

以上が本日の資料でございます。お手元に資料がない方はいらっしゃいませんか。

開会にあたりまして、吉川教育長よりご挨拶を申し上げます。

教育長

本日は、委員の皆様にはお忙しい中、令和6年度の第2回前橋市教育情報利活用推進委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

この委員会は、前橋市における教育の情報化を一層効果的に推進していくために、重要な役割を果たしているものと認識しております。これから社会を担うこどもたちにとって、情報活用能力は不可欠な力となります。私たちは、こどもたち1人1人にとって、ICTが学びを深め、豊かな想像力を育む手段となるよう、常に工夫し、改善を重ねていかなければなりません。

本委員会では、教育の情報化の進展に向けた具体的な方策や実施状況の点検評価を行い、今後のより良い教育環境の構築に向けた意見交換を進めていきたいと考えております。

先日、2月8日に文部科学省の初等中等教育局の教育課程を担当されている武藤久慶課長のご講演がありました。テーマは、「次期学

習指導要領に向けてお伝えしたいこと」でした。その中で、GIGAスクールについてのお話がありました。

デジタルか、リアルかという二項対立に陥ることなく、デジタルの力でリアルな学びを支えるという基本的な考え方立ち、バランス感覚を持って、今後も積極的に取組む必要があるとお話があり、この言葉が非常に印象に残っております。私たちも、リアルを支えるデジタルという考え方を持ちながら、学校や地域、そして保護者の皆様と連携し、協力し合いながら、情報技術を活用した教育を実現してまいりたいと思っています。

本日の議論が実り多いものとなり、前橋の教育のさらなる向上につながることを願いまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

総務課長 ありがとうございました。

続いて、外部専門家として、群馬大学数理データ科学教育研究センター長 青木悠樹様にご出席いただいております。青木先生、どうぞよろしくお願ひいたします。

また、本日の委員会で取り上げます報告及び協議事項について、説明者として担当職員も出席しておりますので、予めご承知おきいただければと思います。

それでは、議事に入ります。議事の進行につきましては、本委員会の設置要綱の規定によりまして、委員長であります吉川教育長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

教育長 それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。

はじめに、次第3の報告事項の（1）GIGAスクール構想に係る令和8年度1人1台端末の更新について、学校教育課から説明をお願いいたします。

学校教育課長 お手元の資料、報告事項（1）でございます。

令和3年4月に導入された、児童生徒1人1台端末は令和8年度に前橋市学校教育情報化推進計画（改訂版）の方針に基づき更新を行ないます。

ファーストGIGAでは、2の4つの方針のもと、小・中・特別支援学校では直感的に操作しやすいiPadを端末として採用し、いつでもどこでも学習できる環境を確保するためLTE通信を選択いたしました。

その結果、スムーズな導入、社会科見学など学校外での写真撮影やレポートの作成などの活用も進みました。しかし、時間や場所によって通信速度が変動する理由から接続しにくい、通信速度が遅いため学習が進まない、などの指摘もありました。また端末更新作業が煩雑、タイピングスキルの向上につながらない、学校や教職員による活用状況の差があるなどの課題も明らかになりました。

そこで、セカンド GIGA では、これまでの 4 つの方針を発展させ、4 に示した 8 つの方針をもとに ICT スキルや情報活用能力の向上を図り、個別最適化された学びや協働的な学びをさらに推進していきます。そのためにセカンド GIGA では複数画面を立ち上げて操作ができる、情報の収集・整理がしやすい Chromebook を小・中・特別支援学校で採用します。

Chromebook は、iPad に比べ、複数の作業を行う場面において、特に有益です。また、クラウド上での共有がしやすく、より協働的な学びの促進が期待されます。さらに、キーボード一体型とすることで、タイピングスキルの向上を図ります。

現状の iPad では、外付けのキーボードを使用しているため、机上のスペースが必要になるなど、授業中に手軽にタイピングを行うことが難しい面もありました。しかし、Chromebook では、キーボードが本体に組込まれているため、いつでもすぐに学習を進めやすく、タイピングを快適に行うことができます。

また、Chromebook は、初期設定や更新などコンソールにより、一元管理が可能です。一方、iPad は初期設定や運用管理において、1 台 1 台の端末操作が必要となり、小学校 6 年生や中学校 3 年生の iPad は、2 月には回収を開始せざるを得ない現状にあります。現在、小学校 1 年生の iPad の配布は 6 月以降になっており、児童生徒の端末利用の機会が充分ではないことが課題となっています。

なお、Chromebook はファースト GIGA のスタート当初の課題であった、重さや故障率が改善されています。

セカンド GIGA では、ファースト GIGA 以上に高速かつ安定した通信環境が必要なことが文部科学省より求められています。そこで、通信環境については、前橋市の方針である「いつでも、どこでも、繋がる」LTE 通信を保持し、通信環境の改善が必要な学校の普通教室には、Wi-Fi 環境を整備します。

また、市立高等学校では、県立高等学校と同様に、生徒が自分に必要な端末を選択し、学校に持ち込む BYOD 方式を採用し、ネットワーク接続のための Wi-Fi 環境を整備します。あわせて、生活困窮世帯への端末購入支援や、Wi-Fi に接続出来ない家庭へのモバイルルータ

一の貸出についても、県と同様に実施したいと考えています。

次に、事業費についてです。小・中・特別支援学校の端末購入費に関する点は、財政負担の平準化のため、国の補助金を充当し、5年間のリースとすることとし、ランニング費用も含めて年間で、約6億5273万円となります。なお、ChromebookにLTE通信の場合、5年間ではおよそ32.6億円となる見込みです。

また、小・中・特別支援学校の通信状況に基づく普通教室へのWi-Fiの工事については、必要性を協議した上で、令和8年度予算要求に向けて取組みます。

一方、高等学校では生徒が端末を持参することになりますので、学校内で使用するためのライセンス費用とランニング費用を含めて、年間で約992万円となります。なお、Wi-Fi整備費用は、約1600万円となります。

今後の予定です。小・中・特別支援学校の端末は、令和8年9月を開始時期とします。年度初めの4月ではなく、9月を端末開始とするメリットは学校の新学期の負担軽減です。新学期の忙しい時期を避けることで、スムーズな移行が実現できます。

また、教員向けにChromebookの導入研修を年度末や年度初めではなく、夏休みに行なうことで、授業準備や教員の適応がゆとりを持って行えると考えます。さらに、夏休み中に学習者用端末のデータの移動や端末設定を行うことで、スムーズな学習への移行が可能になります。端末が入れ替わる9月までは、現在のiPadを継続使用します。

なお市立高等学校では、令和7年度中にWi-Fi整備を行い、令和8年4月の入学生からBYODに移行し、その後2年間をかけて、全学年をBYODに移行します。

教 育 長 ありがとうございました。

令和3年4月の導入から、早くも4年が経とうとしています。この間、学校では様々な活用が進み、こどもたちの学びや先生方の指導方法にも大きな変化が見られたかと思います。

これからセカンドGIGAの導入にあたって、いくつかの変更点があります。先ほど説明したように、ファーストGIGAの時は、先生方とこどもたちがほぼ同時に端末を持ち始めたため、指導が難しい場面もありました。今回はその経験を踏まえ、導入時期をずらすことになりました。また、端末も変更をするという説明もありました。

この点について、小学校長会の山中校長先生は、どのようにお感じになりますでしょうか。

小学校長会長

1つ目の懸念は、低学年の児童がキーボードに慣れることができ
るか、という点です。

2つ目は9月での切り替えは、メリットもある一方で、1学期から
の学習内容が2学期にうまく引き継がれず、そこで途切れてしまう
のではないか、という不安です。

このような変更には、当然メリットがありますが、デメリットとなる
部分をどのように補い、対応していくのかを考えていく必要がある
と思います。

学校教育課長

Chromebook を導入するにあたり、低学年のキーボード操作につい
てのお話がございました。これはサンプルでございますが、iPad を
使って説明させていただきます。画面のタッチ操作で入力が可能で
あり、キーボードを使用せずに文字入力ができます。また、写真を撮
る機会が低学年児童は多かったと思うのですが、現在の iPad と同様
に、Chromebook にも写真や動画撮影機能を備えているため、キーボ
ードがなくても十分に活用できます。

さらに、1学期と2学期の学習面についてもお話をいただきました。例え
ば、現状「ミライシード」というアプリを使用していますが、
仮に令和8年度も継続して使用する場合、端末が変わっても同じア
プリを使用できます。そのため画面操作性につきましても大きな違
いはなく、データもクラウドに保存されるため、1学期の学習用履
歴が2学期に見られないといった問題がないように、配慮して進め
ていきたいと考えています。

教 育 長

操作に慣れれば、すぐに活用できるということでしょうか。

小学校長会長

教員の夏休みは、一般的に研修の期間として活用されることが多
いですが、実際には多忙で、時間が限られている場合もあります。

そのため Chromebook の研修を計画する際は、計画的かつ効率的に
進めただければと思います。

教 育 長

現場の声も伺いながら話を進めて行ければと思います。
中学校の方では本間校長先生、いかがでしょうか。

中学校長会
副 会 長

この方針で進めていくのは良いと思いますが、中学校では今年、入
試がWEB版でしたので、新しい端末での対応がしやすくなったのか
どうかが、大きな関心ごとの1つです。

もし、利便性が高くなれば、先生方にとっても使いやすくなりますし、現在は、受験票の印刷などを自分の親の携帯などを使って、コンビニで行っているケースもありますが、iPad ではこうした操作が難しいのが実情です。そのため、こういった点が改善されるかどうかも重要なポイントだと思います。

先生方に対して、新しい端末の利点や便利になった点を周知することも非常に大切です。その際、iPad と比較して「ここが使いやすくなった」と具体的に説明できると良いと思います。

何か改善された点や、特に便利になった点があれば教えていただけますか。

学校教育課長

ネットワークの構築や、フィルタリング設定など、端末変更に伴う影響もあると思います。現在、iPad では入試関係にどうしても対応できない部分がありますが、これらの点を見直し、可能な限り解決していきたいと考えています。今すぐに全てを解決できると申し上げられませんが、そこについては、学校内での改善に努めてまいりたいと思います。

中学校校長会
副 会 長

国は「1人1台端末があるから、WEB出願で問題ないだろう」という考えですが、実際に使っていく中では課題もあります。

特に、前橋市は他市よりもセキュリティが強いのは非常にありがたいことです。しかしその影響で、国が考えているものと実際の状況に、少し相違が生まれているような面もあります。

その辺が少しでも解消されれば、先生方にとっても、より使いやすくなると思っています。是非、検討していただけたらと思います。

教 育 長

セキュリティと利便性との兼ね合いを見ながら、しっかりと同じように進めて行けるように、私たちも頑張りたいと思います。

青木先生、今の説明や校長先生方のご意見、お話を聞いて、いかがお考えになりますか。

外部専門家

高等学校への接続を考えますと、Chromebookへの移行は良いことだと思っています。今、お伺いしたいと思いましたのは、今度Chromebookに移行すると、どの端末からでも自分のアカウントに簡単にアクセスできるようになりますが1人1台、紐づき方というのはMACアドレスはどういうふうになるのですか。そもそも紐つけるという感覚はなくなってくるような感じですか。

学校教育課長	基本的に Google アカウントが紐づく形になってくると思います。
外部専門家	それはどこからでも入れますよね。
学校教育課長	端末に依存しない方針になっていますので、もし自分の端末を家に忘れてしまっても予備端末を使って自分のアカウントにログインすれば、データなども同じようにアクセスできます。
外部専門家	1人1台分、台数があればなくて、これが自分のものという感覚がなくなってくるということですね。そういう点では大変便利になると感じておりました。
教 育 長	他によろしいでしょうか。
小学校長会長	通信速度について、Wi-Fi が補完するというのは、ありがたいことです。 以前 Wi-Fi を使用していて、接続できなかつたことがありました が、これは当時の技術と現在の技術の違いによるものなのでしょうか。 一方で LTE は Wi-Fi に切り替えないということでしょうか。
学校教育課長	どうしても事業者の関係がございますので。中々すぐには対応しづらい部分も出ています。
教 育 長	事業者もより繋がるようにいろいろ調査をしてくれていて、 Wi-Fi でどのぐらい補完ができるのかというのを一緒に考えていく という事で良いでしょうか。 通信環境がしっかりと整ってからの活用になるので、学校現場の 負担にならないようにしていきたいと思っています。 ありがとうございました。 続きまして、次第4協議事項（1）次期教育情報基盤更改に伴う教 職員用端末の調達方針について、情報政策課から説明をお願いいた します。
情報政策課長	情報政策課の中嶋です。よろしくお願ひいたします。 それでは協議事項（1）の資料をご覧ください。『次期教育情報基 盤更改に伴う教職員用端末の調達方針』について説明させていただ きます。

まず、整備スケジュールについてご説明いたします。1の整備スケジュールをご覧ください。教職員端末についてですが、現状、仕様書の検討を受けて進めているところでございます。今後、仕様書が固まりましたら、来年度、早々にプロポーザルを実施し、公募を行う予定でございます。その後、8月ぐらいに優先交渉権者が決定し、仕様書を締結し、順調に進めば10月ごろの契約となる見込みでございます。実際の端末については、令和8年の10月ごろのリース開始となります。夏休みごろから順次学校の方に配布したいと考えております。

次に、学習者用端末のスケジュールについては下段にございますので、こちらを先ほどの説明にもございましたので、ご覧いただければと思っております。

次に2の教職員用端末のOSについて説明いたします。教職員端末のOSはChromeOSです。端末はChromebookと指定するか本日伺いたいと思っております。ChromeOSについては、先ほどの説明がありましたこどもたちの端末と同じOSとするものでございまして、その理由については下段のWindowsと比較しながら説明させていただきます。

まず理由1ですが、費用についてでございます。こちらは想定の費用になりますが、環境を構築する費用といたしまして、Windowsの場合はおよそ60億円で、ChromeOSの場合はおよそ35億円の費用が想定されております。どちらも高額な構築費用でございますが両者の差は25億円の開きがあり、両面からChromeOSの方が優位性がございます。

次に理由2の児童生徒の端末との親和性でございますが、先程の説明にあった通りChromeOSが学習者用端末として採用されるとなりましたので、学習者用端末との連携について学習者用端末が予定どおりChromebookで調整された場合は、教職員と児童生徒の端末が同じOSになります。授業での使用や、次の項目のPC操作の指導、こちらの方もスムーズにできるものと考えております。この教職員端末と児童生徒用端末を同じOS端末としたいという話は、頻繁にご意見いただく部分でございますので、こちらを実現した形になっております。

次に、理由3が運用管理の優位性でございます。端末配備の時間でございますが、Windowsに関しましては、初期設定におよそ3か月かかるのに対し、ChromeOS、Chromebookに関しては、先ほどのアカウントのログインさえできれば1日で設定が可能でございます。その面でスムーズな配布が可能となっております。

次のセキュリティ確保につきましても、Windows は定期的な手動のウイルススキャンが必要になってきますが、Chromebook については常に最新の OS が更新されるため、手動でのスキャン等も不要になっております。

最後のアップデートの対応についてですが、Windows では月に1回の更新作業が必要です。更新を行う際には、管理者がインストールしているソフト等を考慮し、アップデートが必要かどうか判断する必要があります。一方、Chrome の場合は常に最新のバージョンが自動的に更新されるため、この点においても Chrome の方が優位性があると考えております。

最後にその他の評価についてでございます。元々使っていましたシステムとの互換性の点でレガシーシステムとの互換性でございます。現状、県の給与システムは Windows で運用されており、今後も同様の運用ということですので、そちらに関しては ChromeOS だけでの対応は困難だと考えております。また、周辺端末の補完という点におきましても、現状デジタルカメラ等の画像データの取り込みは Windows で対応しておりますので、Chrome での対応は難しいと思っております。

次の新時代型の授業対応につきましては、こちらは教育現場の使いかたによるところが大きいと思われますので、Windows、ChromeOS どちらでもさほどの差はないかと考えております。ただ、先ほど申し上げましたとおり、児童生徒の端末との親和性という点では、教職員と児童生徒の端末が同じであること、OS が同じであることは授業で使用する点を考えますと、ChromeOS の方が優位性が高いと考えております。

最後にインシデント対応ですが、データの保存先という点で、Windows の端末は端末自体にどうしてもデータが保存できるため、不正ログイン、端末の紛失などの情報漏洩につながる可能性がございます。一方 Chrome の場合は、原則クラウド上にデータが格納されるため、端末の紛失等によって、アカウント、またはパスワード等の漏洩がなければ、ここからの情報漏洩の心配はないと考えております。

最後に2枚目をご覧ください。備考についてです。学校にはどうしても Windows のレガシーシステムは残りますので、それに関して、群馬県教育委員会システムの対応のために、Windows を各校に配備をする予定でございます。

最後のスケジュールですが、本日の利活用推進委員会会議の結果は、来年度早々の校長会に報告する予定になってございます。

説明は以上になりますが、本件につきましては、ICT 基盤整備部会でも引き続き協議させていただきます。よろしくお願ひします。

教 育 長 ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして、ご意見ご感想等ございましたらお願ひしたいと思います。

中 学 校 長 会 副 会 長 現在、前橋市では Chromebook を使用していますが、県の方から送られてくるデータの対応は同じように Windows に落として、そこから作って、また県の方に返すという形でやっているのですか。

情報政策課長 今はそうです。
基本は LG1K というところから来ますので、そこは基本的に Windows なので、そこから来たものを返すようになっております。

この頃多くなってきたのは、 Google Workspace や Microsoft 365 のフォームなどで回答してほしいというものです。今日も私に何件か来ましたけど、フォームによってそこに入り、入力して回答してほしいというのが増えてきました。県の方もエクセルで集計したり、コピペしたりする作業があるのかというところで、かなりフォームが増えてきた感じがします。

中 学 校 長 アンケート調査などが結構多いのですが、やはり何年も前の書式がそのまま使われ、群馬県教育委員会などから送られてくることがよくあります。

また、中部教育事務所から送られてくるものも、主に Word、Excel が使われており、フォームやドキュメントで送られてくることはほとんどありません。

今回、Windows を数台学校に導入していただけるという話ですが、学校に届く通知の量は非常に多く、教育委員会の方であればその状況は、よくわかると思いますが、特に、回答を求められるものも含めて、指定の枠内に記入する形式が多く、互換性の問題が厳しい状況では、数台だけで対応というのは難しいのではないかと少し心配しています。

この点についてどのようにお考えですか。

情報政策課長 まずは、数台の Windows でどの程度対応できるのか確認するとともに、先行で、群馬県内で Chromebook を導入している市町村の事例を参考にしながら、本当に数台で足りるかどうかを検証していきたいと思います。

互換性のあるソフトがあれば確認しながら進めていきたいと思います。

さらに、県の方でも今後、教職員に Google のアカウントを配布すると聞いており、Google ベースで運用が進む可能性もあります。その中で、特に Excel のマクロや Word の表についてどのように対応していくか、1年かけて検討していく予定です。

市役所の方でも Chromebook を導入しており、その状況を重々承知はしていますので、その辺の糧を生かしていきたいと思います。

中学校長 副会長 それがストレスになると、先生たちも事務作業よりもこどもたちと関わる時間を優先したいと考えるため、大きな影響が出てしまいます。

このようなストレスが重なることで、先生たちには徐々に負担が増していくことが懸念されますので、どうかご配慮のほどよろしくお願ひいたします。

情報政策課長 これまで作成してきた Windows 由来のファイルが上手く互換ができるソフトがあれば良いと思います。

また、ここ2年間、行政側で使用してきて感じるのは、Microsoft の最新バージョンのファイルは Google 環境に移行してもほとんど崩れることはないということです。しかし昔の Word 2009 ファイルなど、拡張子を変えずに「.doc」のまま使い続けているものは、かなりレイアウトが崩れます。

一方で、「.docx」や Excel 「.xlsx」形式で保存されたファイルは、ほぼ問題なく移行できることが確認されています。

中学校長 副会長 「.docx」形式のものはそれほど崩れないという事ですか。

情報政策課長 大きく崩れることはあります、やはり表のレイアウトは崩れてしまいます。

いずれにしても、今後1年間かけて検証させていただくとともに、先ほどの話にもあったように、端末やキーボードも置き方がこれまでと少し異なり、使い勝手も変わる部分もあります。そのため、ICT 基盤整備部会のご意見を踏まえて、全校への一斉配置は難しいですが、出来るだけ早く各校に数台ずつ導入し、早めに触っていただくことで、まずは慣れていただくことから始めたいと考えています。

また、学校教育課長のもとで研修もしていただくと思います。

中学校長
副会長

そのために、1学期の途中で急に配置するよりは、長期休みを挟み、成績処理などが終わる1学期の終わり頃に導入してもらえるのが一番嬉しいかと思っています。

また、成績処理の対応についても、やはり非常に心配なところです。

情報政策課長

校務支援システムとの関係もありますので、その点については、また追って説明させていただきます。

また、年度末ギリギリですぐに導入は非常に難しいことは、重々ご承知しておりますので、出来るだけ早く進めていきたいと考えています。

利用されているかどうかは微妙ですが、各学校に1台Chromebookがあります。

中学校長
副会長

現在は校長先生と教頭先生が使っているだけで、それ以外の方はほとんど使用していません。

事務の方は一生懸命使っていますが、キーボードはほとんど使用せず、主にタッチ操作だけで対応しています。

教育長

WindowsからChromeOSへの移行はメリットもありますが、先生方の使い勝手が担保されることがまず大前提になるかと思います。慣れも必要ですが改善できるところは是非、改善もしてほしいところです。

情報政策課長

こどもたちと同じOSになることで、授業での使い勝手は現在よりも向上すると考えています。

現在は、こどもがiPad、先生がWindowsを使用しているため、操作の違いに戸惑う事がありますが、今後は授業で統一してChromeOSを使用することで、そうした混乱も解消されるのではないかと思います。

中学校長
副会長

かつて一太郎からwordに移行した際も、先生方から様々な意見が出てきて、「何とかならないか」という声が上がりました。

そのため、今回の変更についても、同様の反応があることを念頭に置きながら進めていただけたとありがたいです。

私たちも、利便性が向上することは十分に理解していますので、その点をうまく強調しながら、発信していただけたと大変ありがたい

と思います。

教 育 長 いずれにしても大きな変化になりますのでよろしくお願いいいたします。

森坂教頭先生、いかがですか。

公 立 学 校 Chromebook を現在学校で1台使っていますが、少し懸念している教 頭 会 長 のがプリンターの設定でして、有線でしかできないのですが、無線は可能ですか。

学校教育課長 現在、学校にあるのは行政系の端末のため、有線のみの対応になっています。

おそらく、行政用プリンターがないという事で、無線印刷ができないのかと思います。つまり、ネットワークのプリンターがないという事です。

しかし、新しい機器に関しては、印刷が可能になります。

情報政策課長 昨年度、プリンターを入れ替えた際に、Chrome 対応の機種を導入しました。

また、複合機についても、学校教育課の方でリース契約をしているのですが、そこも Chrome 対応の機種を設置する方向で調整を行っています。

現在、幼稚園や高等学校にもプリンターが導入されていますが、こちらも対応済み、または今後対応予定であることが確認は取れています。

公 立 学 校 どうしても先生たちにはプリンターが必要なので、ありがとうございます。教 頭 会 長

小学校長会長 過去のデータは先生にとって非常に貴重な教材です。ICT を使った業務改善を提案した結果、それが上手く活用できないと、何のために導入したのかが分からなくなります。最終的にはゼロからやり直しになってしまふので、こういった問題に対応するための準備が必要だと思います。

教 育 長 より使いやすくするために改善を重ねた結果、かえって使われなくなってしまうことが起きないよう、しっかり確認していかなければならぬと思います。

私も Windows ずっと仕事をしてきているので、縦書き文化などそういうのがしっかりと守られるようにしてほしいと思いました。

事務局側から見た意見をお伺いしたいのですが学校教育課長いかがですか。

学校教育課長

今、話題に上がった次期教育情報基盤および校務支援システムについては、校務支援部会で検討を進めてまいりました。

その中で、群馬県教育委員会から県内での共同調達に関する方針が示されました。今後、群馬県と協議を進め、共同調達への参加の可否については、今後改めて利活用推進委員会にてお諮りしたいと思います。

また、本間校長先生からご指摘いただいた Excel、Word の互換性問題につきましては、群馬県教育委員会も問題として認識しています。私たちとしても、こうした課題を群馬県教育委員会に働きかけ、先生方の負担削減や働き方改革の推進のために努めていきたいと考えています。

小学校長会長

事務の人はこのシステムによって何か変わりますか。

学校教育課長

先生方の人事給与業務は Windows で行うため変わりません。

また、就学援助も「e-SUITE」を使用するため、こちらも変わりません。

変更があるとすれば、先ほどの話題に出た Word や Excel 系になってくると思います。

現時点では、大きく変わらない見込みです。

学務管理課長

お話を伺う中で、校長先生方がおっしゃった課題については、今後1年をかけて解決に向けて取組んでいくという事ですね。

また、総合的には利便性やセキュリティ面の向上も期待できるという事でよろしいでしょうか。

情報政策課長

前回の議論でも話題になりましたが、どのような働き方をするかが重要になってきます。

前の利活用推進員会でも説明があったように、今回の Chromebook は「ゼロトラストアーキテクチャ」を採用しています。青木先生おっしゃるように、学校の先生方が使用する端末については、校務支援システムで生徒の成績を付ける関係上、デバイスと ID を紐づける予定です。

ただし、この端末さえ持ち歩けば、どこでも仕事ができる環境にはなるかと思っています。Wi-Fi もどこでもつなげるように整備しますので、自宅や出張先、他の学校、校内のどの教室でも使えるようにしたいと思っています。

利便性という点では、このような改善が期待できます。また、端末を紛失しても情報漏洩のリスクは低いので、その点は基本的にはご安心いただければと思います。

小学校長会長 端末には全くなにも入らないのですか。

情報政策課長 それは設定の問題です。多少のデータは入りますが、Windows のようにギガバイトやテラバイト単位でデスクトップに大量のファイルを置くことはできません。イメージとしては、あくまでも「通信端末」という感じです。

基本的に端末内で処理を行うのではなく、多くの作業はサーバー側で処理されるため、機微な情報を保存するのは難しいかと思います。

ただし、学校の先生方にとっては、どこへ持つても使えるようになるのでその点では良いかと思っています。

教 育 長 色々な使い方、働き方が出来るかもしれませんね。
青木先生、いかがでしょうか。

外部専門家 先生方が ChromeOS で生徒と同じ端末を使うのは良いかと思います。先生方は ChromeOS を使う上で Gemini などといったものは使えるようになるのでしょうか。

学校教育課長 それは現在文部科学省の方にも出ていますし、学校教育課でもそういう通知があったと思うのですが、先生への関係の基本計画でもありますので、それに則って使うようになるのかと思います。

教 育 長 生成 AI など色々と変わってきたりしますので、その時々で色々と見直しながらやって行きたいと思います。
特によろしければ次にまいりたいと思います。
続きまして協議事項（2）第 2 期前橋市学校教育情報化推進計画について、学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課長 現在の「前橋市学校教育情報化推進計画-改訂版-」は、令和 7 年度

で終了の予定です。

ファースト GIGA からセカンド GIGA へ移行し、児童生徒が日常的に端末を活用し、個別最適な学びや協働的な学びを行うことが今まで以上に求められます。これまでの計画では、本計画と前橋市が目指す児童生徒像に違いが感じられ、先生方が目指す目標に共感し、当事者意識を持つことが難しかった可能性があります。

2の原因の分析をご覧ください。資料左側下段です。現在の改訂版の基本方針 A～E は、「まえばし学校教育充実指針」などで掲げられている本市の目指す「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に活動する子供」という目指すこども像を具体的にイメージしにくく、取組の実効性に影響を与えている可能性があります。

そこで、第2期推進計画では、基本方針が前橋市の目指すこども像としっかりと結びつき、誰もが理解しやすい形で示されるよう、改善を検討する必要があると考えました。

資料中段になります。具体的には、改訂版の基本方針 A～E を7つに変更します。

変更点1です。まず、児童生徒の資質・能力向上に関わる既存の A～C の3つの項目について、前橋市の教育の4つの指針である「個をのばす」、「認め合う」「創り出す」「未来へつなぐ」に基づいた4つの基本方針として再編成いたします。

変更点2です。教職員やICT環境に関わる既存のD及びEの2項目については「教職員の指導力向上」「校務の情報化」「ICTの環境整備」という3つの基本方針に再編成いたします。これにより、現場のICT活用の質の向上と、効率的な校務運営、さらに最新のICT環境の整備を一層推進することが可能になります。

なお、本計画の導入スケジュールは5～6月は中間案の作成、9月に府議、パブリックコメントの実施。12月に最終案の確定。そして令和8年度4月に施行開始予定になります。資料2枚目は「第2期前橋市学校教育推進化計画」の基本方針と具体的施策の案です。具体的施策例等につきましては、今後見直しを図っていく予定であります。

教 育 長 第1期の推進計画を策定した当時は、まだこどもたちに1人1台のタブレットが行き渡っておらず、試行錯誤しながら「こうなるだろう」という見通しのもとで計画を立てました。その過程では様々な苦労があったかと思います。

そこで、片貝教育次長と高橋総務課長から一言いただければと思います。ご質問でも構いません。

総務課長

第1期前橋市教育情報化推進計画を策定する際に最も苦労したのは、計画を作っただけで終わらせ、実際に学校現場や事務局内で意識しながら業務に活かせるものにすることでした。計画が絵に描いた餅にならないように、どのように現場で運用できるかが重要だと考えていました。そのため、ふさわしい指標を設定することに特に苦労しました。

今後、第2期推進計画を策定する際には、PDCAサイクルを回しやすい指標、さらには、より身近に感じられる指標の設定を是非、ご検討いただければと思っています。よろしくお願ひいたします。

教育次長

第1回の計画を策定する際に特に意識したのは、「計画のための計画」にしないことでした。計画を重ねるうちに冊子内容が膨大になり、次第に現場の先生方が目を通さなくなる傾向があります。そこで、できるだけシンプルにし、先生方がすぐ傍らに置いて、「ここを目指していく」と直感的に理解できるような計画を目指しました。

今回、2期目に入りますが、より現実に合わせるためにアジャストしていくことは大切です。しかし、この考え方を引き継いでいただいて、シンプルで、先生方が机の傍らに置いて日常的に活用できるものにしていただきたいと思います。

教育長

学校現場の活用の方向と同じベクトルを向いていると良いと思うのですが、学校現場の皆様からご意見をいただきたいと思いますが、山中校長先生、第2期推進計画または第1期を振り返っていかがですか。

小学校長会長

具体的な姿がこの4つに対応するという事はよくわかります。施策例を今後さらに意識しながらやって行くのだと思います。

教育長

私たち教育委員会と学校現場が、同じ方向を向けると良いと思います。また、この計画を保護者や地域の方々とも共有し、今どのような方向に向かっているのかを共有できると良いと考えております。

学校現場は多忙かと思いますが、是非同じ方向を向いた計画になることを期待しています。本間校長先生、森坂教頭先生いかがでしょうか。

中学校長
副会長

計画を策定していただいたこと、そしてそれを指標として活用できることは大変ありがとうございます。ただ、先生方が目にする機会が少

ないため、自分事として捉えてもらうには、先ほど教育次長がおっしゃったように、できるだけシンプルな形で直感的に理解できるような文言が必要になってくるかと思います。

また、見てすぐに内容がわかる冊子も必要なかもしれません。表やグラフを活用し、「ここを目指している」という方向性が一目で分かれるような工夫が、やはり必要かと感じています。その点も含めてご検討いただけたとありがたいです。

教 育 長 森坂教頭先生いかがでしようか

公立学校
教頭会長 前橋市は4つの基本方針で進めたいというのはよくわかります。ただ、7つの項目が重複しているようにも感じられるため、もし整理できるのであれば、数を減らしたほうが良いかもしれません。項目が多過ぎると、先生方の負担も大きくなると思いますので、より厳選してシンプルにすることが望ましいと感じます。

教 育 長 続きまして協議事項（3）学習者用端末の持ち帰りについて学校教育課から説明をお願いいたします。

学校教育課長 本市では、ファースト GIGAにおいて、「全学年での端末の持ち帰り」を方針として定めています。しかし、タウンミーティング等で一部の保護者からは、低学年児童に対する端末の持ち帰りについて否定的な意見が上がっています。理由としては、小学校低学年には学習者用端末は重く、毎日の持ち帰りの際の児童への身体への負担が心配されていることや、学習者用端末の長時間使用により家庭での団欒等に支障をきたす可能性があるなどの意見が出ました。

なお、セカンド GIGA で学習者用端末が Chromebook になることにより、新1年生の端末配布はこれまでの6月以降から4月中には可能となる予定です。

一方、学校保管の場合の課題は、保管庫の設置費用です。保管庫の定価は約20万円で、これを小学校1年生の普通教室（約100クラス）に対して購入した場合、必要な総額はおよそ2000万円となります。これに加えて、設置費用や電気代等も発生いたします。保管庫を普通教室内に設置する場合、設置スペースと電源の確保が必要となります。

本市は、これまで全学年端末持ち帰りの方針であり、国の方針も同様となっています。しかし、セカンド GIGA では、小学校1年生については、学習者用端末を学校保管できる環境の整備を目指したい

とも考えています。

具体的には、学校保管を基本としながらも、各校の判断により、持ち帰りも可能という選択肢も考えています。「1学期は持ち帰らない」「宿題のない日は持ち帰らない」「持ち帰りの荷物の多い週末、金曜日から月曜日は学校保管」など、学校の実態に応じた柔軟な対応を可能にしたいとも検討しています。学校で保管する場合でも登校後、児童は自分の机で端末を保管し、下校時には保管庫へ戻すなどが考えられます。なお、長期休業期間中は、自宅での保管を原則とします。以上が、小学校1年生における学習者用端末を学校保管できる環境の整備を目指すための案になります。

教 育 長 学習者用端末の持ち帰り（案）についてご説明をいただきましたが、この件は議会やタウンミーティングでも多く問われています。特に、教科書が年々大きく厚くなっている現状も踏まえ、低学年だけ持ち帰りを控えるべきではないかというような話が多く寄せられている背景があります。

今の説明に対しまして、学校現場の先生方から何かご意見やご質問はございますでしょうか。

森坂教頭先生、よろしくお願ひいたします。

公 立 学 校 確かに1年生にとっては、端末の重さを考えると負担が大きいかもしれません。しかし、一方で持ち帰ることで得られる学習効果もあると考えられるため、必ずしも学校に置いておく必要はないかとも思います。

中 学 校 長 1年生が持ち帰る負担について、学習者用端末よりも教科書や副教材の方が大きいのではないかと思います。学校教育課長が最初におっしゃっていたように、前橋市のGIGAスクールの方針は、全学年で学習者用端末の持ち帰りを最優先にし、それを中心に進めてきたということです。これをメインに進めてきたという経緯があるため、この方針を転換するというのは、何かしらの理由が必要だと思います。

もし、1年生の体力や持ち帰る重さの負担だけを理由とすると、デジタル教科書が導入される予定であることを考えると、逆行してしまうのではないかと懸念があります。実際には重量の問題もありますが、他の方法で軽減できる部分があるのではないかと考えています。その点についても、今後の対策を検討していただければと思っています。

教 育 長

当初は、国の方針としてデジタル教科書の導入がもっと早く進むことを想定し、それに伴い端末の持ち帰りも可能になるのではないかと考えられていました。しかし、現状ではデジタル教科書の普及が思ったほど進んでいない状況です。

今、お二人の先生にお話を伺いましたが、続いて山中校長先生、お願いします。

小学校長会長

この問題は本当に悩ましいところだと思います。2人がおっしゃったように、最初の説明では「Chromebook の重さは iPad と変わらない」とされており、iPad を持ち帰らせていました時点で、教科書は学校に置いてもよいというルールになっていました。それでも「端末の重さ」が問題として挙がるかもしれません、本間校長先生が言うように、そこがまさに議論の焦点になるのではないかという気がします。

また、小学校低学年のことどもたちが、長時間タブレットを使用することによる弊害も、そろそろ問題視される段階にきているかもしれません。私自身、科学的な知見は持ち合わせていませんが、こうした懸念の声もどこから出てきているのかも気になるところです。この問題を1年生だけに限定するのが本当に適切なのか、それとも2年生や他の学年にも適用すべきなのか、慎重に検討する必要があると思います。

さらに、端末の持ち帰りを見直すことは、前橋市がこれまで「持ち帰ることのメリット」を強調して進めてきた方針の転換につながる可能性もあります。その場合、1年生だけでなく、他の学年についても再検討すべきではないかと思います。

実際に、私の学校でも高学年の保護者の中には、持ち帰りに対して否定的な意見を持つ方が一定数おり、前橋市教育委員会にも様々な意見が寄せられているかもしれません。ただ、これまでのところは「前橋市の方針として持ち帰りのメリットを重視している」と説明することで、保護者の理解を得ているという感じです。

もう1つの課題として、学校保管になった場合の担任の負担も考慮しなければなりません。ただ置いていけば良いわけではなく、管理の手間も増えますし、教室内のスペースにも限りがあります。保管庫はかなりのスペースをとるため、その配置も検討しなければなりません。こうした点を踏まえると、今すぐに「これが最善策だ」と結論を出すのは難しいというのが正直なところです。

教 育 次 長

私も個人的には山中校長先生とまったく同じ意見です。「1年生だけ」とする明確な理由を教育委員会事務局が示さないのであれば「2年生も対象にすべきではないか」、「3年生以下も含めるべきではないか」といった議論が出てくる可能性もあります。なぜ1年生かという根拠も乏しいような気がしますし、今後、前橋の方針が揺らぎかねないとも思います。

全体の流れとしては、この問題は慎重に進める必要があると個人的には思います。

教 育 長

教育支援課長、いかがでしようか。

教育支援課長

こどもたちが家庭で使うインターネットへの接続端末は、年々低年齢化が進んでおり、保護者がこどもにデバイスを買い与える傾向は加速しています。先日の生活実態調査によると、小学校5、6年生の約半数がスマートフォンを所持しており、中学生ではその割合が8割に届くというところまで来ています。そのため、多くのこどもがスマートフォンを活用している状況です。

GIGA 端末については「学習用」と認識しているお子さんもいる一方で、スマートフォンを「遊び用」として使用する家庭もあります。中には GIGA 端末を使って、画像を撮ったり、様々なサイトへアクセスしようと試みるこどももあり、デジタル機器の使用が家族団欒の時間を減らしている原因になっているという指摘もあります。こうした点については、家庭によっては弊害と感じることがあり、先ほど山中校長先生がおっしゃったような懸念が出るのも理解できます。

しかし、こうした課題は学校だけでなく家庭や前橋市全体で取組むべきものであり、「問題があるから端末を取り上げる」という発想は、時代にそぐわない部分もあります。そこで、限られた条件の中で「どうやって上手に使わせるか」を考えることが重要です。例えば、端末の良い使い方をこどもたちと一緒に学ぶ機会を設けたり、不適切な使用があった場合どのように対応するかを相談できる仕組みを整えたりすることが求められます。

こうした視点から、生徒指導面や GIGA 指導面の両方から一緒に考え、マニュアルの整備などを進めていくことが重要ではないかと考えました。

教 育 長

指導担当次長いかがでしようか。

指導担当 次長	<p>GIGA 端末の持ち帰りについても、是非ご検討いただきたいと思います。私が参加したタウンミーティングや保護者の方と直接お話する中で、多くの意見として挙がっていたのが「子どもが帰ってきた時は、せめてデジタル機器に触れるのではなく、親と会話をしたり、絵本を読んだりといった時間を大切にしてほしい」という考えでした。特に低学年のうちは、こうした家庭での過ごし方を重視したいという声が多く聞かれました。</p>
	<p>そうした意見も踏まえ、少し提案させていただいたところはあります。この問題については、今後も「低学年の子どもにとって最適な形は何か」をしっかりと考えていく必要があると思います。例えば、端末の持ち帰りを低学年のうちは持ち帰らないとした場合、その線引きを1年生までとするのか、2年生や3年生までとするのか、それによって家庭での過ごし方にも影響が出るかと思います。</p>
	<p>前橋市としては「家庭でのあり方をこうしていきたい」と明確に方針を示すのか、それとも各家庭に状況に応じた使い方を考えてもらう事が長期的な視点で重要なのか。この点も含め、子どもたちが家庭でどのように成長していくのが望ましいのかを見据えながら、引き続き検討を進めていくことが大事だと感じています。</p>
教育長	<p>1年生がどの程度のタブレットを使っているかにもよると思いますが、もし持ち運んでいるものあまり活用されず、ただ持ち帰るだけの状況が多いのであれば、見直しが必要かもしれません。</p>
	<p>しかし、タブレットがノート代わりになったり、学習に欠かせないツールであれば、ご家族での理解も得られるのではないかと思います。一方で、「暑い時に持って行ったのに、ほとんど使わずにまた持ち帰るような状況になっている」といった声があるとすれば、確かにその点は再検討すべきかもしれません。</p>
	<p>皆様から様々なご意見いただきましたので、今後も引き続き検討していただくという方向でよろしいでしょうか。</p>
	<p>全体を通して、ご意見を伺えればと思います。山中校長先生、いかがでしょうか。</p>
小学校長会長	<p>課題も凄く見えてきましたし、委員会と連携を図りながらやって行きたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p>
教育長	<p>本間校長先生いかがでしょうか。</p>

中学校長	小学生のタブレットの話ですが、私の孫も3歳の時点で「タブレットを使ってゲームをやりたい」と言っており、やはり時代の流れを感じます。
副会長	その中で、群馬大学の川内先生が「鉛筆で書くこととタブレットで書くこと」についてお話をされていました。エッセイのような散文を書く場合はタブレットが適しているものの、じっくり考えながら作文を書く際には鉛筆の方が適しているとのことです。
教育長	そう考えると、学校でも「今日はタブレットを持って来なくてよいので、家で保管しておいて下さい」という日があっても良いと思います。そういった柔軟な対応も1つの方法として検討できるのではないかと思っています。
外部専門家	青木先生、いかがでしょうか。
教育長	GIGAスクールを進めるにあたって1つ1つ丁寧に取組んでいただいて、ありがとうございます。
指導担当次長	今後の時代を築いていくのは若者たちです。そのこどもたちに本当に必要な教育をどのように提供できるかが全てだと思っています。必要なICTの活用を取り入れ、こどもたちにとって最適な学習環境が実現できればと思っております。
教育長	最後に両次長にも意見をいただければと思うのですが、片貝教育次長、金井指導担当次長いかがですか。
指導担当次長	本当に今日は貴重なご意見をありがとうございました。
教育長	GIGAスクールの導入は大きな変化であるため、そのメリット・デメリットをしっかりと考えながら進めていきたいと思います。特に、こどもたちが主体的で対話的な深い学びが実現できるよう、タブレットの活用やセカンドGIGAの環境整備をどのように進めていくべきかを常に原点に立ち返りながら考えていくことが必要だと感じました。
指導担当次長	また、「個を伸ばす学び、創り出す、認め合う、未来へつなぐ」という情報化推進計画の理念は、まえばし学校教育充実指針ともリンクさせているところもあるので、これらを踏まえた教育の在り方を深く考えていくことが大切だと改めて思いました。
教育長	最も重要なのは、こどもたちが主体的、対話的な深い学びを実現できる環境をどのように整えていくかが常に見えていて、考えていくことが良いのかと感じました。

教 育 次 長

先ほど持ち帰りの話をさせていただきましたが、これについて補足させていただきます。

教育委員会の役割は、学校に沿った最低限の環境整備をすることであり、実際に端末を持ち帰るかどうかは、各学校や先生方の方針で決めていただければよいと思います。教育委員会が一律に「こうしなければならない」と決めるのではなく、学校現場で適切に判断できるような環境を整えることが重要だと思います。今後も、より良い環境を与えることに注力していければと考えています。

教 育 長

様々なご意見をいただきまして、教育委員会や情報政策課の皆さんと一緒に、新たな視点を得られたことはありがたかったと思います。セカンドGIGAの実施には非常に大きな予算を必要とするため、これからも学校現場の意見もしっかりと取り入れ、私達が利用者の立場に立って、より良い環境をしっかりと構築をしていきたいと考えております。

以上で、本日予定されておりました議事は全て終了いたしました。ありがとうございました。

それでは、議事を事務局にお返しいたします。

総 務 課 長

吉川教育長、円滑な議事進行ありがとうございました。

また、本日ご参加していただいた皆様にはお忙しい中、長時間にわたりご協議いただきまして、誠にありがとうございました。

以上をもちまして会議を閉会させていただきます。

ありがとうございました。

(16時46分)